

「枚方市教育大綱（案）」についての パブリックコメント（結果公表）

「枚方市教育大綱（案）」についてのパブリックコメントにつきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見と、ご意見に対する本市の考え方を以下のとおり公表します。

意見募集期間	令和6年2月16(金)から 令和6年3月8(金)
意見提出者数	32人（提出意見数:54件）
公表意見数	25件（うち、反映した意見:1件）

No.	ご意見の要旨	枚方市の考え方
1	【全般に関すること】 子どもの視点からの「枚方市教育大綱」になるように希望する。	教育大綱は市長と教育委員会が本市の子どもたちや本市の教育に何が必要か、何が最善かを議論し、策定を進めてきたものです。教育行政を進めていく上では、当事者である子どもたちの受け止めや思いなど、子どもの視点からの検証や見直しは必要であると考えています。 また、大綱（案）の冒頭でお示ししている「今日の教育の最大の使命は、こうした時代認識のもと、子どもたち一人ひとりに様々な出会いや経験の機会を作り、豊かで多様な人間性を育みながら、未来社会をしなやかに生き抜く力を養うことである」との考えの基、引き続き子どもたちの明るい未来が拓ける本市の教育を推進する考えです。
2	【重点方針1－1 確かな学力の育成に関すること】 子ども1人1台、端末を持つことについては、もう少し慎重に考えた方が良いのではないかと。本ではなく、デジタル端末からの動画、映像からの情報では想像性が育ちにくいことやデジタル端末の使用時の電磁波による不調を感じられる	本市では、文部科学省が示すGIGAスクール構想を受け、全児童・生徒へ一人一台タブレット端末を配備し、様々な教育活動に活用した取り組みを進めております。今後も、一人一台端末を活用した個別最適で協働的な学びを推進します。

No.	ご意見の要旨	枚方市の考え方
	子どもも増えていることもよく耳にする。	
3	<p>【重点方針1－3教員の育成に関すること】</p> <p>「教員の育成」がなぜ重点方針1の下に入っているのか。重点方針3や4についても必要なこと。</p>	<p>教員の育成については、重点方針1にのみ係るものではなく、1－3 教員の育成に記載のあるとおり、「幅広い知識・視野をもち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教員の育成」により、重点方針3「誰一人取り残されない教育の実現」など、学校教育全般につなげていく考えです。</p>
4	<p>【重点方針1－3教員の育成に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員については、研修で育成することしか書かれていない。「教員の働き方改革」を追加してほしい。 ・教員不足問題を大きな柱に位置付け、抜本的に取り組む方針を掲げるべき。教員確保は、子どもの教育権を保障する最優先事項。 ・支援学級、通級教室、ダブルカウントなどで、一人一人の子ども達の状態に向き合った教育を継続するために、深刻な教員不足の克服について大綱に明示する必要がある。 	<p>本市教育大綱は、子どもたちの教育に関して、その方針をお示ししていることから、教員確保や教員の労務管理となる学校の働き方改革については、大綱（案）に記載しておりませんが、これらの課題については、今後も引き続き市全体で取り組みを進め、子どもたち、保護者、地域の方、そして教員等すべての学校関係者のウェルビーイングの向上につなげていく考えです。</p>
5	<p>【重点方針2豊かな心と健全な体の育成に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市は非核平和宣言都市にもかかわらず、平和教育については一言もふれていない。子どもたちが平和について、人権について、積極的に主体的に取り組み、平和を維持するにはどうしたらよいか、考える基盤を作ってほしい。文言追加すべき。 ・「だれ一人取り残されない」などというなら、またいじめや不登校の課題に正面から取り組むなら、人権教育がそのベースとなるのは明白。国連の提唱する真の「インクルーシブ教育」を大綱で高らかに謳うことを望む。 ・重点方針2はいろんなことを盛り込み 	<p>他者を思いやり、尊重することが全ての人の人権の尊重や平和への意識につながることから、今回、これらを含んだ「豊かな心と健全な体の育成」について、新たに重点方針を新規に追加したものです。</p> <p>また、重点方針2には、学校教育における心と体の育成について記載を行っているものであり、重点方針5には生涯学習を含む学校教育以外の取り組みについて記載を行っているものです。</p>

No.	ご意見の要旨	枚方市の考え方
	<p>すぎではないか。重点方針5と一体的に記載することを検討されてはどうか。</p>	
6	<p>【重点方針3 誰一人取り残されない教育の実現に関すること】 重点方針3こそがいま教育現場で大問題になっている事柄であり、現に子供たちの人権が侵害されているのだから、市として取り組む責務のある最重要課題として位置づけるべき。</p>	<p>子どもたちを取り巻く課題への対応として、「誰一人取り残されない教育の実現」については、重点的に取り組むべき内容の1つであることから、引き続き重点方針として位置付けを行い、取り組みを進めていく考えです。</p>
7	<p>【重点方針3 誰一人取り残されない教育の実現に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共に学ぶ。共に育つ。」を掲げた教育、学校運営とそのためにも絶対に外してはならない「障がい児教育、インクルーシブ教育」のことを大綱には入れてもらいたい。 ・重点方針3で「誰一人取り残されない」という方針を掲げながら、「障害の有無」「国籍」について触れられていない。 ・支援学校や支援学級で分けて学ばせる分離教育をやめて、枚方市が謳っている「ともに学びともに生きる教育」を今後も目指して、子どもたちの人権を守り進めていく責任が枚方市にもある。世界の中でも対等に渡り合える人材を育むためにも、枚方市の教育の柱として、「ともに学ぶ」ことは掲げてもらいたい。 ・『ともにまなび、ともにそだつ』の教育大綱でお願いしたい。 ・「ともに学び、ともに育つ」を教育大綱へ記載してほしい。 ・枚方市の教育大綱の根幹として「ともに学びともに生きる教育の推進」というテーマを高々と掲げていただきたい。 ・審議会でも話し合われている重要な視点—インクルーシブな教育、インクルーシブな社会—を実現するために、ぜひ、枚方市教育大綱（案）で「教育理念」及び「重点方針」で生かし、貫いていただきたい。 	<p>引き続き「ともに学び、ともに育つ」本市の理念を踏まえた教育施策を推進していくものです。</p> <p>誰ひとり取り残されない教育の一層の推進にあたり、ご意見を踏まえて、重点方針3-4として「「ともに学び、ともに育つ」教育、支援教育の充実」を追記しました。</p>

No.	ご意見の要旨	枚方市の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援教育について記載すべき。 ・枚方市支援教育充実審議会でもあがっていた「ダブルカウント」を継続することも記載すべき。 ・普通級のユニバーサルデザイン化についての文言こそ通級が必要な子どもにとっての学力を支える「1-1 確かな学力の育成」であり、通級設置は重点方針2の「豊かな心」を「多様な社会の中で」を実現するために、ということではないか。 	
8	<p>【重点方針3-1 いじめの防止、早期解決に関すること】</p> <p>いじめについて、前回あった「加害者」に関する記載が無くなった。加害者にこそ、別の場や更生のためのサポートが必要なのではないだろうか。「加害者」の言及は残すべき。</p>	<p>いじめへの対応にあたって、まずは被害にあった子どもに対するケアを早急に取り組む必要があることから文言の修正を行ったものです。被害者、加害者に関わらず、すべての子どもたちに対する必要な教育的サポートにつきましては、これまでと同様に丁寧な対応を行う考えです。</p>
9	<p>【重点方針3-2 不登校の防止、早期解決に関すること】</p> <p>不登校を未然に防ぐためにはどうするのかや、不登校になった場合の対策が漠然としている。</p>	<p>本市教育大綱は、子どもたちの教育に関して、その方針をお示ししていることから、個別の具体的な取り組みについては記載を行っていませんが、この大綱に基づいて今後改訂を予定する「教育振興基本計画」などに位置付けを行い、取り組みを進める考えです。</p>
10	<p>【重点方針3-3 子どもの貧困対策、ヤングケアラー対策に関すること】</p> <p>貧困などによる学力課題と解決の方向性や枚方市の「子どもを守る条例」に加え国際基準の「子ども権利条約」の理念の基、子どもの人権を大切にすることを記載する必要がある。</p>	<p>子どもの人権の尊重については、全ての教育施策の基本と考えており、教育大綱の各重点方針についても、そうした前提のもと方向性を記載しています。</p>
11	<p>【重点方針5-3 生涯学習の推進に関すること】</p> <p>他市の教育大綱では、学校以外の学び、大人も含めた生涯学習に多く触れているものもある。支援の必要とする子どもたちへの記述が少ないこと、市民を巻き</p>	<p>重点方針5-3 生涯学習の推進に基づき、図書館の活用、スポーツ・文化芸術・歴史に親しめる環境づくりなど、人とまちを豊かにする生涯学習を推進していく考えです。</p>

No.	ご意見の要旨	枚方市の考え方
	<p>込んだ取り組みの観点からも、図書館、生涯学習センター、子どもの支援センターなどの充実にもう少し力を入れていただきたい。</p>	
12	<p>【その他に関すること】 学校の裁量権の拡大を教育の重点方針に位置付けるべき。</p>	<p>本市教育大綱は、子どもたちの教育に関して、その方針をお示ししていることから、学校運営に関する事項は記載していません。今後も引き続き、教育委員会、学校現場、市が一層連携を図りながら、本市の教育を推進していきます。</p>

※その他、「インクルーシブ教育の推進」「フリースクールへの助成」「少人数学級の推進」「中学校給食の無償化の実施」など、具体的施策の実施に関する要望的意見が29件ありました。こうした意見につきましては、担当部署との共有を行うとともに、今後の施策推進に活かしていきます。